

社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会
第17回社会資本メンテナンス戦略小委員会（第2期第8回）

平成26年12月15日

【事務局 山内公共事業企画調整課長】 お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今より、第17回社会資本メンテナンス戦略小委員会第2期第8回目を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます、国土交通省総合政策局公共事業企画調整課長の山内でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。座らせていただきます。

本日の委員会の出席状況についてでございますが、17名の委員中、ただ今、13名の委員の方が出席をされております。横田委員につきましては、到着が遅れてございます。総数の過半数を満たしておりますので、社会資本整備審議会令第9条第3項及び交通政策審議会令第8条第3項に基づき、本委員会が成立していることをご報告申し上げます。

本日の参加者の紹介につきましては、お手元の配席表にて代えさせていただきます。

それでは、開催にあたりまして、技監より、一言ごあいさつを申し上げます。

【徳山技監】 おはようございます。大変お世話になっております。社会資本メンテナンス戦略小委員会、大変密に開催をさせていただいております、大変お世話になっております。また、年末のお忙しい中をご参集いただきましたことを心より御礼申し上げます。

さて、昨日、総選挙が終わりまして、私どもとしては、先週は本当に永田町、霞が関界限、人通りも少なく、ゆっくり考える時間がございましたけれども、霞が関は、今日は夏休みが終わった小学生のような気分で皆迎えておるのではないかと思います。ただ、これから非常に怒涛のような日々が始まるようでございまして、私どもも、報道されている以上の情報を持っているわけでもございせんけれども、まずはクリスマスイブに首班指名と組閣がされ、年末はギリギリまで経済対策等、税制大綱の議論があるようでございまして、新年も真っ先に補正予算の話があり、成人の日の連休も閣僚折衝をやるというような情報がありまして、怒涛のような日々が始まるのかなと、少し気分が変わってきておるところでございます。

メンテナンスにつきましても、ここまで本当に密に進めていただいております、いよいよ大詰めのところかなと思っております。8月に緊急提言をいただきました、民間資格の登録制度の創設につきましても、11月28日に大臣告示を出しまして、技術者資格登録制度を定めました。同日付けで、民間資格の公募も開始をいたしております。来年度から民間資格の活用が図れるように進めておるところでございます。

そして、本日は、前回に引き続き、維持管理・更新に係る情報の共有化、見える化につ

いてご議論をいただきます。前回の審議を踏まえまして、提言案を今回はご用意させていただいております。このテーマにつきましては、さらに1つ前のテーマ、既にご審議いただいております自治体等の支援方策と併せまして、今日の審議を踏まえまして、お許しをいただけるならば、年末に合わせてパブリックコメントを行いたい。このようなスケジュールを考えておるところでございます。

いつも大変熱心なご議論をいただいております、御礼申し上げますけれども、本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

【事務局 山内公共事業企画調整課長】 さて、議事に入ります前に、当委員会の会議及び議事録の公開についての確認をさせていただきます。本日の議事は、維持管理・更新に係る情報の共有化、見える化についてでございます。議事につきましては、審議会運営規則に基づき、公開することといたしますので、ご承知おきくださいますよう、お願ひ申し上げます。

冒頭、カメラ撮りはここまでとさせていただきたいと思っておりますので、報道関係の方はご着席をお願いいたします。

それでは、まずお手元に配布いたしております資料の確認をお願いいたします。議事次第、名簿、配席表、資料1、2、そして資料3がA3版の大きいものでございます。あと、参考資料1、2でございます。資料に不備がございましたら、事務局にお申し付けください。

それでは、議事に移らせていただきます。家田委員長に議事の進行をお願いいたします。

【家田委員長】 皆さん、おはようございます。それでは、第2期8回のミーティングを開始させていただきます。

今日のメインのテーマは、先ほど技監からもありましたように、情報に関する見える化とか共有化とか、その辺なのですが、前回のミーティングで皆さんからいろいろご意見を賜って、その時に非常に、ほぼ共有されたと思うのが、どうも情報に関しては3つ山だねと。それが、共有化と見える化がキーワードとして挙がっていたのだけでも、その根本中の根本として、1個目のものが、現場のための情報の充実といいますか、データベース化というか、そういうことを含めて、3つの柱だねということが、ほぼ皆さん、共有していただいたところでございます。

その後、事務局とご相談して、タイトルどうしようかなとか、目次立てを少しかうしようかな、みたいな相談をしました。少々踊っているようなタイトルのような感じもするかもしれませんが、何分、メンテナンスは地味な分野ですので、普通に真面目にやると、普通の人全然見てくれないという要素を持っていますので、少々踊っているかなというようなのも、私としては少しチャレンジしたところでございます。

それでは早速、内容についてご説明いただいて、それから皆さんで審議というふうにしたいと思っております。どうぞご説明、お願ひいたします。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 事務局の事業総括調整官の佐藤でございます。今日は、

お忙しい中、出席いただきまして、ありがとうございます。それでは、座って説明をさせていただきます。

主に、委員長からありましたとおり、資料2の提言案をベースに、適宜、参考資料と資料1の方に振りながら説明をさせていただきます。

まず2ページ目ですが、目次の方を開けていただければと思います。委員長からも先ほどお話がございましたが、もともと情報の見える化、共有化という形で議論をスタートさせていただきまされたけども、先般のご議論の中で、やはり情報の把握と蓄積も大事だという形で、柱といたしましては、正確な情報の把握と蓄積、情報の見える化、情報の共有化、この3本を柱として、前段の方をまとめさせていただいてございます。この3本柱に対しまして、4ポチ、5ポチですけども、ミッションという形で、現場のための正確な情報の把握・蓄積、国民等の理解と支援を得るための情報の見える化、メンテナンスサイクルを着実に回すための情報の共有化ということで、この3つをミッションとして定めさせていただきまして、4で全体的な具体的な方策、5で、特にこの5年間で確実に実施すべき施策として、5年間の約束という形で全体をまとめさせていただいてございます。

戻りまして、タイトルでございますが、少しミッションがたくさんございましたので、3つのミッションとその推進方策という形でタイトルの方をまとめさせていただいてございます。

それでは、文章の方、はじめにからですけども、はじめにの最初のパラグラフからですけども、30行目あたりまでが、今までの小委員会での具体的な経緯の方を述べさせていただいております。特に第2期につきましては、資格制度、それと地公体の支援、3つ目といたしまして情報の共有化、見える化、4つ、メンテナンス技術の国際化とありますけども、今回、この3つ目までが議論の成果として出てきているということでございます。

また、25行目からですけども、実施すべき施策については、以降、今後実施すべき施策と、最初の5箇年で確実に実施すべき施策、施策の実現に向け併せて実施すべき事項の3つの項目に整理して、具体的政策をとりまとめさせていただいてございます。

それで、このページの最後のパラグラフですけども、これまで維持管理の重要性や社会インフラの老朽化に対する認識は必ずしも高いとは言えなかったが、以降でございますが、具体的なデータにつきましては、参考資料の1の方でございますが、1ページ、2ページを開けていただければ、国交省の方で実施いたしましたインターネットによるアンケート結果の方を付けさせていただいておりますけども、1ページ目、笹子トンネルの前後あたりでございますが、例えば、インフラの老朽化問題に対する認知度について、知っていたという数が15%、その老朽化が進行する中で不安に思う程度について、非常に不安に思うが15%程度、全体的に不安に思う数も15%という形で、かなり認識が高まっているということ。さらに、2ページの方のインターネットの調査でございますけども、これは複数回答可能なものでございますが、社会インフラの実態の把握、見える化が一番重要だという回答が多かったという形で、インフラの老朽化に関する関心は確実に高まっている

状況にあるというふうに書いてございます。

めくっていただきまして、次のページでございますけれども、このような状況にある今こそ、国民の意識が深まるように、様々な情報について公表していく必要があるという形でまとめさせていただいております。また、現場においてメンテナンスが適切に実施され、社会資本の健全な状態を維持していくためにも、現場のための正確な情報の把握・蓄積、見える化、共有化を実現していくことが、まさに今求められているというふうな形でまとめさせていただいております。

特に前回のご審議の中で、小林委員からも、複数の委員からも、やはり現場を支援するためのシステムを作っていくことが重要であるという形でご議論いただいておりますので、ここで、現場のための見える化、共有化という形で、はじめにの方でもまとめさせていただいております。

それで、次、3ページ目でございますけれども、メンテナンス情報に関わる施策の重要性という形で、それぞれの意義の方をここでまとめさせていただいております。

まず(1)でございますけれども、正確な情報の把握・蓄積を推進する意義ですけれども、やはり施設の健全性の維持のためには、正確な情報の把握は重要であり、このことが科学的かつ合理的に社会資本のメンテナンスを実現するための第一歩であるということで、科学的・合理的なメンテナンスを実施するためには、正確な情報の蓄積・把握はまず第一歩だという形でまとめさせていただいております。

次に、情報の見える化を推進する意義ですけれども、第1パラグラフの方でございますが、こちらの方に、国民にまず社会資本の現状や課題について知ってもらい、理解してもらい、そして国民から支持・支援を得るためにも、徹底して情報の見える化を実施することが、社会資本に関わる最も基本となるべき施策の一つであるということ、ここでまず情報の見える化が最も基本的政策の一つになるということを書かせていただきまして、その後、ポチポチとありますけれども、これについては前回もご議論の中で、骨子という形で示していただきましたが、その中で書いてあることとして、まず著しく低い施設については情報提供を行い、事故や災害に遭うリスクを低減させる。また、施設の利用状況や維持管理に必要なコストについて提供を行い、統廃合又は維持管理・更新についての理解と協力を得る。さらには、適正な利用を促すための情報提供を行い、長寿命化や維持管理のコスト低減を図る。さらに、住民の方々がそういったメンテナンスに係る活動への自主的な参加を促す。さらに、学会等で実施するような第三者的視点からの客観的評価を行うことにより、国民との信頼構築を図るという形でまとめさせていただいております。

次に、情報の共有化を推進する意義の方でございますけれども、こちらはいくつかの視点で分けて、項目をまず分けさせていただいておりますけれども、まず施設管理者としての視点でございますが、これについては、他者の状況を他山の石としつつ自らのものとするという形で、やはり自己診断をするということが最初に掲げさせていただいております。その上で、その具体的中身ですけれども、目標を設定し、その達成状況について確認を行う。

また、職員等のスキルアップを行う。また、取り組みが遅れている内容について、一層の維持管理への努力や施設の維持管理状況の改善を促すという形で、施設管理者としての立場をまとめさせていただいてございます。

続きまして、次のページでございますが、指導的役割を担う国や都道府県の視点という形で、今般、前回の地公体の支援の中でも、市町村の支援が非常に重要だという形で、そういう役割を国と都道府県が担いましょうということでしたけども、この中で、大きな遅れが生じないように助言や指導を行うためにも、こういうものが大事であるということ。それと、施設の計画、設計、施工に関する情報との連携を図ることにより、一連の業務を戦略的にマネジメントするということ。さらには、維持管理の状況を踏まえ、災害復旧事業の採択や交付金の配分の決定など、そういった場合の市町村への支援に活用するということを書かせていただいております。

次、民間企業や大学の視点からですけども、メンテナンス技術の高度化を図るようなこと。さらに、メンテナンス産業の発展に寄与するという形で、意義を書かせてございます。

次に2ポチですけども、メンテナンス情報に関わるこれまでの取り組み状況という形で、こちら、簡単にご説明いたしますけれども、(1)で、答申等で示された内容という形で、1段落目、2段落目で、当委員会における緊急提言、審議会の提言について触れさせていただいております。その後、各主体別ですけども、政府においては、インフラの長寿命化計画を昨年11月29日、まとめております。国交省においては、委員会の緊急提言を踏まえて、当面講ずべき措置をまとめるとともに、今年5月に長寿命化計画を策定して、進めさせていただいているということでもあります。

行政の取り組み状況として、こちら、資料も少し使いながら説明をさせていただきたいと思っております。参考資料の3ページ以降でございますけども、まず昨年度から、既存データベースなり新規のデータベースの構築が概ね終了し、今年度からデータベースの運用を開始しながら、順次情報の蓄積・更新を図っているということは、先般の委員会でもご説明させていただいたところです。さらに、情報プラットフォームという形のものについても、プロトタイプの構築を進めるとともに、一部運用に向けて、現在、検討を進めさせてございます。

特に、各委員の方から、台帳の整備についてどうなっているのだということをお前回、いろいろとご質問いただいたところでございます。少し台帳の今の整備状況を施設分野ごとにまとめさせていただいてございますけども、概ね各施設分野とも台帳は整備されているということでもありますけども、この赤い枠で示している割合が、更新の方は少し追いついていないという回答で、具体的には、整理ができてない施設が多いですか、整理ができてない施設があるという回答をいただいているところですけども、各分野においてもなかなか更新が進められていないという現状があるという形で、施設分野ごとに6ページまでデータの方をまとめさせていただいております。やはり、整理・更新が追いつかない理由ですけども、一番多いものは人材不足もしくは情報の不足ということになってございます。

それにつきまして、次、データベースの整備の状況でございますが、資料の7ページ以降でございます。都道府県、市町村ごとに管理者別で作ってございますけども、橋梁と河川と樋門のものを付けてございますけども、市町村につきましても、作っているものは、橋梁で約4割が作成済みでございますけども、検討中まで入れますと約7割。河川の水門・樋門・閘門につきましても、8割ぐらいが検討中という形になっておりまして、電子化の状況については、今後、いろんな取り組みが市町村レベルまで含んで進んでいくものというふうと考えられるのではないかなと考えているところであります。

これが2ポチで、現在の状況でございます。

次、3ポチからが、いよいよ具体的なミッションという形になります。まず、今後目指すべき3つのミッションと留意事項という形で、ミッション①からミッション③までをまずまとめさせていただきます。

ミッション①でございますが、先般のご意見の中でも、特に現場のためのデータベースを作ることが重要であるという話もございまして、まずミッション①といたしまして、現場のための正確な情報の把握・蓄積ということで、特にメンテナンスサイクルを回していくためには、履歴等を把握し、対応していくことが重要であり、現場における重要な情報を選別した現場のためのデータベースを構築していくべきであるということになってございます。各委員からのご意見等を踏まえた対応、今から出てくるわけですけども、資料1の方の、前回のご意見の方を少し横目で見ながらと思っております。この意見につきましては、特に前回、資料1の方の1ページにございますが、小林委員、福岡委員から、1ページ目に書いてあるようなご意見をいただいたところを踏まえてございますが、という形で、諸情報を正確に把握し、記録することを徹底するとともに、情報を集約し、データベース化を着実に進めていくべきであるということをミッション①としてございます。

続いて、ミッション②でございますけども、国民等の理解と支援を得るための情報の見える化という形で、国民に理解と支援を得るためにも、情報を「見える化」ということと、正しい情報の公表の積み重ねにより、国民等の信頼の構築を図るべきであるという形で、こちらの方は、委員の意見の方の3ページ目の4、5ですけども、大森委員、家田委員の方から、信頼できる情報を出すべきだという意見を踏まえて、ここに書かせていただいております。併せて、情報の改善・回避のために実施した措置等についても併せて公表していくよう努めるべきであるという形で、情報の見える化について、ミッション②としてございます。

めくっていただきまして、6ページでございますけども、ミッション③でございます。ミッション③についても、メンテナンスサイクルを着実に回すための情報の共有化という形で、自己診断などを施設管理者自らが行えるよう、情報の共有化を進めるべきであるということ。さらに、この委員会でも何回もご議論いただきましたけども、情報のデータの中には、階層化されたデータの各々について、データの制限がある、なし、又は特定の者に限りデータ提供など、アクセスの制限のレベルを設定すべきであるということも書いて

ございます。

さらに、これはミッション①から③とは別でございますけども、(2)といたしまして、最初の5箇年に確実に実施すべき施策という形で、多くの施設分野におきましては、今年度から点検が開始されて、5年で一巡するようなスケジュールで回ってございます。すなわち、5年で一巡し、多くのインフラの健全性が明らかになるのがだいたいこの5年間という形になりますので、この5年間を「インフラ点検見える化5箇年」(5年間の約束)と位置付け、特に重要な情報に関しては、この5年間に情報の見える化を確実に実施していくべきであるという形で、年限を区切って、これだけはしっかりやりましょうということとまとめております。特に、これにつきましては、国、都道府県、市町村等の全てのインフラの管理者が協力して、情報の集約化を図りましょうということ。併せて、健全性が著しく低い施設については、その評価及び実施した措置に関する情報をリスト化し、地図上に表示するなど、情報の公表を進めましょうという形で、特に5年間の取り組みについて特出しして書かせていただいております。

あと、このミッションを実現するための留意事項、課題といたしまして、それぞれ書いてございますけども、まず現場につきましては、やはり費用や負担が増加する可能性がある。さらには、市町村など、人員不足により対応できなくなる可能性があるということ。それと、情報の見える化につきましては、個別情報の公表にあたっては、テロや犯罪を誘発する可能性があるということ。次に、メンテナンスサイクルを確実に実施するためには、まず情報システムの横断的な連携等についても検討していく必要があるということ。その次のポチでは、リスクマネジメントについて検討していく必要があること。さらには、共有すべき情報とは何か、これらの情報をどのように活用していくかなどについて、労力やコストを勘案しながら優先順位を付けていく必要があると。こちらについては、前回、井出委員よりいただいているご意見だと思います。

あとさらに、民間企業・大学等の研究視点からですけども、膨大なデータの管理、データの精査に多大な労力がかかるという可能性があるということ。さらに、データが第三者にわたり、テロや犯罪に利用される可能性があること。さらには、提供する情報の精度が保証できない場合に様々な混乱を与える可能性があるということが留意事項として書かせていただいております。

7ページ以降でございますけども、これらの3つのミッションを実現する具体的施策といたしまして、4ポチの方で、まず全体的な施策、5ポチの方で、5年に限った、5年間の約束の中身として、分けて書かせていただいております。

まず、ミッション(1)ですけども、現場のための確実な情報の把握・蓄積のために、まず①でございますけども、施設台帳等の確実な整備という形で、最新情報への更新作業を速やかに実施すべきであるということ。さらには、次の段落ですけども、評価、補修・修繕などの履歴の情報は、将来の施設の改良や更新につながる密接な情報となることから、これらの情報を施設管理者が確実に記録する体制を構築、検討すべきであるということで、

これは前回のご意見の中でも、福岡委員、そのほかの委員からいただいているところでございます。

②といたしまして、点検結果の記録の徹底という形で、情報を把握した時点で速やかに記録するよう徹底するとともに、点検者や点検の履歴についても記録を徹底するべきであるということで、これは前回、興石委員、甲斐委員、家田委員からトレーサビリティの話などございましたけども、こういうことも踏まえて記述させていただいております。

③データ入力様式の標準化ということで、施設分野ごとにデータの入力の省力化・標準化を推進すべきであるということ。それと、さらにですけども、施設管理者間で可能な限り施設項目の統一を図るとともに、地公体・国の情報システムを連携して効率化をあわせていこうということと、併せて、健全性や評価など、施設管理者や点検者により認識のズレが生じないように努めていくべきであるということ、これは興石委員の方から、3ページ目の方で、いただいているご意見を踏まえております。

さらに、これをまとめて、社会資本情報の集約化・電子化という形で、これらの情報を電子化し、二次利用可能な形で電子化を進めるべきであると。また、技術革新に対応できるよう、融通性があるデータベースとするということで、これは前回、臼井委員からいただいているご意見でございます。

また、さらに⑤として、社会資本情報のプラットフォームという形で、これらを横串で閲覧・検索できるプラットフォームを構築すべきという形で、これの方は現在、プロトタイプを作成を進めているところでございます。

ミッション（２）といたしまして、次ですが、国民等の理解と支援を得るための情報の見える化という形で、まず施設健全性の情報の公表という形で、これはアクセスの制限なく、集めたものを公表していこうということですけども、まず国民等に分かりやすい公表の方法に努めるべきであるということ。さらには、健全性の低い施設について情報をリスト化し、位置情報が明確な施設については地図上に表示することも含め対応すべきであるとしてございます。さらに、学会等が進めるものの、第三者の視点からの客観的に評価する取り組みにも協力すべきであるというふうにさせていただきます。公表すべき情報の例という形で、下に少し書いてございますけども、こういうような情報を出していくべきだという形で考えてございます。

それと、個別の施設の点検結果の公表という形で、これについては個別施設の点検結果を施設ごとにとりまとめて公表すべきであるという形で、具体的な例については、下の方に書いてございます。

次に、社会資本維持管理情報ポータルサイトの開設という形で、この中で様々な、先ほど述べたような情報のほかにも、例えば、施設の転用・統廃合の取り組み事例ですとか、施設の劣化、崩壊がもしあるならば、そういった事例ですとか、さらにはベストプラクティスの事例みたいなものを一般に広く分かるポータルサイトを作っていくということでございます。

さらに、④地域住民との協働による点検等の実施ですけれども、地域住民との協働による点検、美化活動の取り組みを行うべき。さらには、地域住民から提供される情報の受け取り体制を構築するとともに、その情報に対し、地域住民に対しフィードバックする手法を整理すべきであるということと、これらの情報を国や地方公共団体の間で円滑に共有化していくよう努めていくべきであるという形で書いてございます。

続いて、ミッション（3）でございますけれども、メンテナンスサイクルを着実に回すための情報の共有化という形で、施設情報の階層化という形で、目的に応じた情報のレベル、対象とするものについて整理していこうということでございます。さらに、そのためには、地方公共団体による現場の作業を支援するなど、情報の使用目的について十分に整理して行うことが重要であるということ。併せて、情報の作成者、管理者、使用条件についても併せて整理を努めるべきであるというふうな形で書いてございます。

さらにめくっていただきまして、10ページ、②の方でございますが、ただ、先ほどのアクセス制限がなしの情報と、階層ですので、施設管理者に限りアクセスできるものと分けるべきというふうに考えてございます。

次に、進捗状況・管理指標の共有でございますけれども、やはりベンチマークを分析して、各年度の進捗状況、施設管理者ごとの進捗状況が分かるようにとりまとめて共有すべきであるという形で、これも施設管理者に限りアクセスするものと考えてございます。

それと、最新の技術関連情報についても、まとめて共有化するというのを考えてございます。

それと、④でございますけれども、メンテナンスに関する会議の設置・活用という形で、今でも道路分野の方では現在、進んでおりますけれども、施設分野ごと、地域ごとに会議を設置して、情報の共有化を進めていくということを書いてございます。

それと、⑤ですけれども、これは設計・施工の情報との連携でございますけれども、いわゆる、現在、取り組みを進めておりますCIMのような活動を図るとともに、できましたら、真ん中辺でございますけれども、三次元的、立体的に表現されることにより、施設管理の効率化・高度化が図られ、生産性が向上されることが期待されるという形で、三次元的なデータの取り扱いにも取り組んでいくべきとしてございます。

それと、研究者との連携でございますけれども、やはり研究・技術開発と連携したデータの公開という形で、このための窓口の設置、⑦とセットでございますけれども、一定の条件の下でデータをちゃんと公開していくというようなことを書いてございます。

これが、4ポチの具体的施策でございます。

この中から特に、最初の5年間で確実に実施すべき施策、5年間の約束として切り出したものが5ポチで書いている施策でございますが、「インフラ点検見える化5箇年」として、インフラの健全性の分析を行うことを目的に、全てのインフラの施設管理者が協力し、以下の施策について確実に実施していくべきとしてございます。

ミッション（1）でございますけれども、特に重要な以下の項目については、国・地方公

共団体等の全ての施設管理者がデータの収集をすべきであるという形で、集約を図る例として書いてございますけれども、特に点検の実施年度、健全性の評価ですとか、このほか施設管理者ごとにほかの項目もあると思いますけれども、少なくともこの重要な項目については集めていって公表すべきという形で考えてございます。

ミッション（２）でございますけれども、健全性が著しい施設について、健全性の評価及び実施した措置などに関する情報をリスト化して公表しようという形で考えてございます。イメージ的には、前回も絵で少しお見せいたしましたけれども、資料３、Ａ３の紙の２ページ目の方でイメージの方は載せてございますけれども、点検の実施率みたいなものですか、施設の健全性の評価みたいなものを継続的に毎年毎年とりまとめていくということと、右の方でございますけれども、これはアメリカで既に実施されている例でございますけれども、構造的に欠陥があるようなものについては地図上にしっかり増やしていくというようなことかなというふうに考えてございます。

次に、ミッション（３）の方でございますけれども、メンテナンスのサイクルを回すために、この５年間で実施すべきことですが、国交省が全国のデータを集めて、全国的な傾向やベンチマークの分析などの結果を基に、施設管理者と、その各年度の進捗状況が分かるようにとりまとめて共有すべきであるというようにしてございます。

６ポチが、先ほど言った４ポチ、５ポチの施策を具体的に実施すべきためにやるべき話ということでございます。最初の段落の方で書いてございますけれども、やはりこういうデータベース化を進めるについては、市町村によっては、技術的職員が不足しているなどの課題が生じているということもございますので、以下、施策の方を４つ書いてございますけれども、これらの施策を実施すべきとしてございます。

①でございますけれども、やはりデータベースなり情報の見える化についても市町村の支援を実施すべきという形で、これは前回ご議論いただきました地公体の支援の中にもこのようなものが入っていくべきだということを書いてございます。

それと、取り組み状況の見える化という形で、いわゆる見える化の見える化ということになると思いますけれども、毎年度ごとにこれらの取り組み状況について公表していくことにより、関係者の意識付けを行うべきであるというふうにしてございます。

それと、③④でございますけれども、やはり回り始めたメンテナンスサイクルを着実に回すために、行政、国民、民間企業、大学等の様々な方々が力を結集し、一丸となって取り組むためのインフラメンテナンス国民会議、これは仮称でございますけれども、このようなものを設置し、④に書いてございますけれども、ベストプラクティスの普及を図るための表彰制度の構築や、各地でのシンポジウム、セミナーを実施するなどの取り組みを実施すべきであるというふうにしてございます。

最後に、「おわりに」でございますけれども、最初のパラグラフでは、国と地方公共団体等が密に協力して整理していくことが重要であるということ。すなわち、次ですけれども、これらの国民の共有財産を適切に継承していくためには、社会資本の維持管理を適切に行う

ことが最重要であるということを経験した方々が認識し、戦略的に維持管理を実施し、更新していくことが必要であるということ。さらに、これらを実施していくために、これらの、先ほど言ったような取り組みを実施し、意識を深めていく。さらには、いかに国民的運動として発展させていけるかにかかっているということです。なお、これらの取り組みについては、今まで委員会でまとめさせていただいた資格制度や地方公共団体の支援を軌道に乗せていくための重要な要素となるということで、国交省に対し、当初の5年間の実施する施策及びその他施策についても行程表を作成し、フォローアップを行うなど、各分野、適切に実施していくよう強く求めるということで、まとめをさせていただいております。

以上が、今回の見える化の提言の内容でございますが、併せて、前回ご議論いただきました、市町村における持続的な社会資本のメンテナンス体制の確立を目指してという形で、こちら参考資料2の方に付けてございますけれども、今回、この見える化のものについてご議論いただき、資料1の最後の方にスケジュールを載せてございますけれども、今日いただいたご議論も踏まえ、できましたら、このパブリックコメントの方を、この後、かけさせていただきますして、次回、1月15日の委員会に、そのパブリックコメントも踏まえた案を提示させていただき、ご議論いただいて、審議案としてとりまとめて、技術部会の方の報告というようなスケジュールで考えてございます。

なお、パブリックコメントにつきましては、約3週間程度の期間をもって実施の方をさせていただきますと思っております。説明の方は以上でございます。

【家田委員長】 ご説明どうもありがとうございました。それでは、これから審議に入ります。今の最後にお話ありましたように、資料1の最後のページ、6ページにスケジュールが書いてあって、今日が15日なので、1カ月後に、パブリックコメントの結果も踏まえて、最終提言をとりまとめるということでございます。そして、言うまでもありませんけれども、今回議論する資料2に相当する提言書と、それから参考資料2にある、市町村の支援に関する提言書、両方とも一緒にパブリックコメントをやるのだと。こういう作りでございます。

資料2につきまして、これからご議論いただきます。ざっと見たところ、私も、こんなもんかなと思っておりますが、気になるところがないでもなくて、その辺について少し直した上で出したらどうかと思います。

皮切りで、私からちょっと言っちゃうのですが、例えば5ページのところに、初めてミッション①②③というような姿で出てくるんですね。その中で、例えばミッション②のタイトルが、「国民等の理解と支援を得るための情報の見える化」って書いてあるのだけど、これ、「国民等」じゃなきゃいけないのかなって気も実はしているのです。「国民の」じゃ何でいけないか。「国民」というのはいろんなものが入っているような言い方で使うから、「等」って字は抜いちゃってもいいのではないかなというのが私の個人的な感覚なのですが、たぶん行政的な配慮もあると思うのですが、ちょっと議論いただけたらなと思います。

もう2点申し上げるのですが、次の6ページのところに、(2)で、最初の5箇年に実施すべき施策というのが出ているのです。実際、その後、5章で、最初の5箇年に実施すべき施策が出てくるのですが、この6ページのちょうど13行目あたりのところに、5箇年の施策の名前を「インフラ点検見える化5箇年」って名前になっているのですが、原案は。だけど、よく考えてみると、その後見れば明らかなのですけども、この5箇年というのは何も見える化だけじゃなくて、ミッション3つ全部丸ごとなのです。したがって、情報の蓄積・把握も入っているし、それから共有化も入っているので、その中でミッション②に相当する見える化って言葉だけが5箇年の名称になっちゃうと、ちょっと狭い印象を与えちゃうので、「インフラ点検見える化5箇年」って名前を少し広げて、例えば「インフラ情報重点化5箇年」とか、広げてもいいのではないかなって感触は、ちょっとこれは構成上、ちぐはぐな感じがするので、そうしたらどうかというふうに思っているのが2点目。

3点目を申し上げますと、同じく6ページの(3)で、ミッション実現のための留意事項って書いてあるのですが、ここにはいろんな心配事項が書いてあるのですよね。心配だ、心配だ、心配だ、大変だ、大変だ、かなり難しいのだよ、みたいな感じで書いてあるのですが、ちょっと表現をモディファイした方が留意事項らしいのじゃないかという印象を持っております。例えば、一例を言うと、7ページの6行目のところに、いわばテロに利用されたら心配だなんてことが書いてあるので、最後の文章の終わりが、テロや犯罪等に利用される可能性があるで終わっていると、じゃあ、やめたらいいじゃないかって感じになるのだけど、そうじゃなくて、テロや犯罪等に利用されることのないよう配慮しなきゃいけないとか、テロや犯罪等に利用されることを避けなければならないとか、何か書きようがちょっとねって感じが。全部だと思います。6ページの24行目から7ページの12行目まで、そういうふうに表現を改めた方がいいのではないかと思います。

以上、3点だけ、非常に些細なことではあるのですが、このレポートのスタンスに関わる問題をちょっと申し上げさせていただきました。

事務局もお答えがあらうかと思しますので、少しご発言をいただいて、そしてまとめてお答えいただいてというふうに繰り返したいと思えます。冒頭に私から発言させていただいて恐縮でございました。それじゃあ、委員の皆さんからご発言いただきたいと思えます。どうぞ、どなたからでも結構です。いかがでしょうか。じゃあ、福岡委員から。

【福岡委員】 福岡です。今、委員長の言われたように、よくまとめていただいたなと思っております。それで、1点だけ、これからの社会資本整備との関係で気になることがあります。それは何かというと、前回も申し上げたのですが、施設の転用とか統廃合のことについて、非常に柔らかい書き方になっています。すなわち、何か健全性が著しく低い施設という書き方になっていまして、具体的になっています、ここでは。施設の転用とか統廃合をすることは避けて通れないことなので、共有化のところをしっかり書くのか、あるいはその前に書くのか、その前だろうと思うのですが。施設の統廃合、廃止、これは避けて通れないことだなという議論はあったと思うのですが、その辺りをもっと明確に書くべ

きだと思っておりますが、事務局のお考えを聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【家田委員長】 ご質問ですね。ほかにはいかがでしょうか。

【福岡委員】 もう1点、よろしいですか。

【家田委員長】 どうぞ。

【福岡委員】 これはもう議論の外の話なのですが、参考2で、今回も併せてパブリックコメントにかけるといところで、改めて読んでみて、1つだけ分かりづらいというか、ご説明をお願いしたいというのがあります。それは、参考資料2です。前回議論しました、市町村における体制の確立。この11ページです。11ページで、今後の取組といところの3行目なのですが、道路がどんどん先行して、いろんなことを意欲的にやっておられるというのは十分理解した上での話なのです。「制度構築にあたっては、各分野の特徴に応じ」と。ここまでいいのですが、その次、修繕工事のみならず点検・診断から修繕工事に至るまで一貫できる仕組みを検討すべきであると。こう書いてあるのですが、「修繕工事のみならず」というのをここになぜ書かなきゃならないのか。すなわち、「各分野の特徴に応じ、点検・診断から対策検討、修繕設計、修繕工事に至るまで一貫できる仕組みを検討すべきである」というふうにはできないのか。各分野の進捗状況が違い、今後も違いうだろうということを見ると、この書き方についてちょっと無理がないのかなと思っているのですが、この辺も後でまとめて教えていただきたい。以上です。

【家田委員長】 後ろの件については、1回審議が終了していますので、最終の修正の時でもいいかと思いますが、ご質問なので、お答えいただくようにしましょう。

ほかにはいかがでしょうか。臼井さん。

【臼井委員】 何点かありまして、最初に、3ページ目から「国民等」て出てくるのですよね。3ページの11行目です。やはり読んでいて、「国民等」と言われて、国民以外に何を示すのかなというのには私も疑問点に感じまして、これをご説明いただきたいなと思いました。

次に、今、福岡委員のおっしゃったお話に近いのですけれど、参考資料1です。これの中の2ページ目に、社会インフラの老朽化をめぐる最近の動きの中で、社会インフラの実態が、先ほど、見える化というのが44.6%出て出ていますが、2番目に大きいのが、地域ニーズに合わせた、撤退等も含む、社会インフラの集約・統廃合なのです。先ほど福岡委員がおっしゃったことを裏付ける部分もあると思うのですが、この辺もうまく加味しといた方がいいのではないかなと。これがたまたまほかの方の目に触れれば、当然、こういうふうに疑問が起こると思いますので。それが2点目です。

それから、3番目に、12ページの21行目の「施設管理者が円滑にデータベースの策定が可能となるようサポート」って書いてあるのですが、これはどういうサポートなのかなと。私は、研修とか、そういうものも含めてなのかなというふうに感じたのですが、だったら、はっきり入れた方がよろしいのではないかなというふうに思いました。

あともう1点が、その下の、取り組み状況等の見える化という形で、「点検を実施した施設数や点検実施率等の推移を毎年度公表」って書いてあるのですが、5箇年の中でやろうとしていることに関しては、ロードマップを作って、どこまでできているのかというのを出していかない限りは、いくら施設ができましたといっても、受け取る側は、じゃあ、どのくらいあと残っているのよというのが見えないと思うのです。ですから、どこかで5箇年計画のロードマップを簡単に作って、その達成率を毎年度公表するみたいな形の方が、国民にとってもより分かりやすいのではないかなというふうに感じたのですが、これをご検討いただければと思います。以上でございます。

【家田委員長】 ありがとうございます。もう1人か2人。井出先生、どうぞ。

【井出委員】 すごく分かりやすく、しかも、しっかり5年間の約束って、非常に分かりやすく出していただいて、とても良いと思ったのですが、改めて見直してみますと、国が市町村や都道府県をしっかりと支援して行って、インフラを守るのだよといったときに、たぶん国民の方は、ここの報告書で対象にしているインフラについて、どういうものかって、あんまりはっきりしてないと思うのです。実は、市町村が抱えている、使っていらっしゃるインフラの中には、学校とか、言いにくいですけど、国交省以外の管轄のものもたくさんあって、実は学校なんてすごく今問題になっているのですけれども、たぶんそれも、国って書いてあると、国民は、皆それもやるのだってというふうに勘違いされるのではないかと考えていて、改めて見たときに、どのメンテナンスかって、あんまりはっきり書かれてないのですよね。

それが非常に、逆に、これはやってないのは何でとか、いろいろな問題を生むのではないかなというのは、それがたぶん国等というところにも関わると思うのですけれども、他省庁も含めて、あるいは電力会社とかガス会社とか、いろんなところもあるので、ちょっと難しいということはよく分かるのですが、例えば12ページの最後の、インフラメンテナンス国民会議というところがあるのですが、これはまさに、ここに行政って書いてあるのですけれども、国交省だけでなく、他の省庁でもあり、あるいは市町村だけが持っているような公的な施設、あるいはそういったものも含めて、こういった仕組みがどんどんいろんなところに使われていくような、そういった検討する場というふうな形で、この国民会議というのを位置付けるのだというのをしっかり書いていただいて、まさに国交省が国交省所管のところから動きをリードしていくのだということが伝わるようにしておいた方が後々、誤解がないのかなということなので、国民目線で見ると、国交省の管轄するインフラがどれかというのは、ほとんど人が知らないので、留意いただきたいと思いました。

【家田委員長】 ありがとうございます。ほかにはいかがですか。じゃあ、一段落しているようですので、ここまでについてお答えいただくようにしましょう。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 まず、委員長と臼井委員からあった、「国民等」の「等」ですけど、もともと最初の時に、国民・地域住民に情報の見える化と書いてあったものですから。ただ、議論の中で、地域住民って殊更出す必要ないよねという議論があって、そ

こを丸めて、「国民等」の「等」に入れちゃったというのが、この作文の経緯でございますけれども、もし委員の方々から、確かに国民と地域住民、何が違うのだというところでそういう議論はあったのですけれども、そういうご議論があれば、「等」を取っても特に問題はないかなと思うので、この中で、ご議論の中で、「等」を取るべきだということであれば、「国民」という形ですっきりと文章をさせていただければと思います。

あと、5箇年の名称ですけれども、確かに見える化だけの部分もたくさん入っておりますので、委員長、言われるように、インフラ情報重点化5箇年みたいな言い方も一つあると思いますが、そこはまた中にご議論いただいて、名称の方を決めていただければと思います。

あと、留意事項のところの文章の語尾のモディファイの点は、そういう趣旨で直した方がいいかなと思いますので、そこはパブコメかける前に直させていただいて、また委員長とご相談させていただければと思います。

転用と統廃合は避けて通れないということで、一応、そういう意味で言うと、ポータルサイトの中ではそういうものも出して行って、転用なり、いろんなところで活用しましょうねという心はあって書いたのですけれども、ポータルサイトの9ページの事例の中で、公表する情報の中の例では書いたのですけれども、ほかの委員、言われるように、明確には書いてないということと、アンケート結果からも、関心が高いということもあるので、少しどこかに書き加えたいなと思ってございます。ただ、共有化だけの話でもないし、見える化の話でもあるので、どこに書いたらいいのかなというのは少しご相談させていただきたいと思っておりますけれども、何らかの形で少しそこは修正をさせていただければと思います。

それと、福岡委員から、参考2の方の、「修繕工事のみならず点検・診断から」というところの「修繕工事」というのを入れた理由は、今、国が都道府県なり市町村の仕事を代わりにやるには、代行制度を用いて、法律上、そういう制度が必要な法体系になってございます。市町村の仕事を都道府県がやる場合は、委託というのが地方自治法あるので、割と何でもできるのですけれども、国の場合がやるときには、法律に、これが代行できるという書き方をしなくちゃいけないのですけれども、そういう意味で言うと、今書いているのは、修繕で言うと、工事の部分だけが法律上、書いてありまして、その工事の前段階で言うと、点検だとか診断だとか検討だとか設計だとか、そういうものについては、実は法律上、位置付けがないということもあって、ここの「修繕工事のみならず」と書いたのは、そういうところも含めて一連が必要じゃないですかということで、文章としては構成させていただいたところであります。

あと、臼井委員からあった、市町村のサポートですけれども、12ページ目です。こちらについては、研修もあるとは思っておりますけれども、実際、そのひな形を作ってあげるだとか、そういうこともたぶん入ってくるのかなと思ってございます。実際、市町村の、特に町村に行くと、技術系職員がほとんどいないということもあって、そういうときにはかなり手厚くする必要があるのではないかなと思ってございまして、割と、そういう意味で言うと、このサ

ポートの中身は多岐にわたるのではないかなというように考えていますので、少し具体的に書きゃうとそこだけになってしまうので、ちょっと広く読めた方がいいのではないかなというふうに考えているところであります。

それと、おっしゃるとおり、ロードマップを作って達成率が分かった方がいいよというところは、後ろの「おわりに」の方には、行程表を作成しフォローアップを行うと書いてありますけども、ここの取り組み状況の見える化もそういう趣旨で、5箇年の取り組みなり全体の取り組みの取り組み状況の見える化の見える化をしたいということでありまして、その趣旨で国としても取り組んでいきたいというふうに思います。

それと、井出委員が言われたことですが、われわれ、この小委員会の担当、主に議論しているのは国交省所管施設ですが、前回の地公体の支援の時にも、その他の分野についても参考になりますよということは書かせていただいていますし、まさに国交省がインフラの大部分、ストックの7割は国交省が所管しておりますけども、国交省がリードを取って、いろんなことを取り組み、広めていくということは、まさにそのとおりだと思いますので、少しそういった趣旨のことも、この③、もしくはおわりにか、はじめにかになると思うのですが、書かせていただければと思います。以上です。

【家田委員長】 今、一通りお答えいただいたのですが、いかがでしょうか。

【福岡委員】 よろしいですか。

【家田委員長】 どうぞ。

【福岡委員】 福岡です。まず、転用・統廃合の話はどこかでしっかりと書いていただければ結構です。今後、たぶん施設の除却という言葉も出てくることが多くなると思いますが、ここで転用・統廃合という言葉の他に除却も含める必要があります。この辺の並びをよく考えていただきたい。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 そうですね。転用・統廃合と除却はちょっと概念が違うので、たぶん3つ含む概念で書いた方がいいと思いますので、それはそのとおりだと思います。

【家田委員長】 統廃合・除却にすればいいですかね。

【福岡委員】 よろしくお願いします。

それから、「修繕工事」を特記した理由はよく分かったので、書いてあることに異議を唱えたくないのですが、これは各個別法を踏まえていろいろ書いているのですよね。【家田委員長】 参考資料2ですね。

【福岡委員】 ええ。参考資料2の11ページ。個別法というのは、私は河川が専門ですから、河川法を考えたり、下水道法とかを考えます。修繕工事の話はもう本文の前の方で、道路法ではこうだっけ書いてあるのです。書いてあるのに、またここでこう特別に書くのかというのが、私には分かりづらいと。これは一般的な表現にした方がよろしいのではないかなと思って見ていたので、申し上げたわけです。ただ、あまりこだわるつもりはありません。以上です。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 また最終の提言の時に。

【家田委員長】 パブリックコメントが出た後、最終案をまとめる時にご相談するという
ことでよろしいですか。

【福岡委員】 はい、結構です。

【家田委員長】 ありがとうございます。臼井さんや井出先生、どうですか。

【臼井委員】 臼井ですが、「国民等」はやはり「国民」でよろしいのではないかと私は思
いますが、皆様、ご異存がなければ、逆に「国民等」にしちゃうと、何だろうと勘ぐって
しまうような、逆に誤解を受けやすいのではないかなと思いますので、「国民」にした方が
いいのではないかなと思います。

【家田委員長】 ご異論がなければ、「国民」でいきますか。じゃあ、「等」は取るという
ことにしましょう。

井出先生、いかがですか。

【井出委員】 柔らかく報告書に書いていただくのは、大変それはありがたいのですが、
具体的に5年間の約束って、約束するわけですよ。だから、ちゃんと何を約束するのだ
というのがはっきり分からないと、ぼわっとしてしまうので、とりあえず5年間でここと
こことこはやるよということがしっかり見えるように、ロードマップという話もありま
したが、それで明記していただくという形で、本文を修正するとか、そういうことは特に、
いろんな所管とかっていうことで説明する必要はないので、十分かと思います。

【家田委員長】 ありがとうございます。最初に井出先生がおっしゃった、所管というか、
何というのですかね。どんな種類の社会資本ストックかって辺りは、書くとすれば、はじ
めにですかね。どこかに言うとしたら。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 地公体の時も、はじめに少しそういうことを触れま
したので、はじめにかなと思います。

【家田委員長】 いろいろあるけども、多くを占めている国土交通省所管の種々のインフ
ラについて、まずはどんどんやるのだと。これがきっとほかにも良い影響をしてくれるこ
とを大いに期待するみたいな、そういうニュアンスがあればいいですか。じゃあ、それを
はじめにのところで書いていただくようにしましょう。

【臼井委員】 すみません。ちょっと言い足りなかったのですが、12ページのサポ
ートについては、ご説明、分かりましたので。ただ、非常に広すぎるので、具体的に何か
なと思われたのがちょっと気になっただけです。

あと、ロードマップなのですが、ここに書くよりも、もしかすると、「おわりに」のとこ
ろで触れていただければ、形が収まるのではないかなというふうに思いますので、その辺
はご検討いただければと思います。

【家田委員長】 「おわりに」の最後の18行のところが、行程表って言葉が出ているの
だけ、これがロードマップということですか。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 ロードマップのつもりで行程表って書いたのですけど

も、言葉を直す分には全然。

【臼井委員】 行程表というと、インフラの一つ一つの行程表をイメージしてしまうのです。かえって、逆にロードマップの方が分かりやすいのかなと。それと、ロードマップにしても、この場合に2つあると思うのです。全体のロードマップと5箇年のロードマップと、2つありますから、どちらを作るのかはちゃんと明記しといた方がいいのかなと。5箇年の約束でしたら、5箇年のロードマップにするとか、何かその辺の整合性を取った方が分かりやすいのではないかなと思いました。

【家田委員長】 ロードマップの方が用語としては良い感じですかね。

【臼井委員】 どうでしょうね。

【家田委員長】 というご趣旨だと思うので、特にご異論なければ直しちゃいましょうか。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 はい。では、ロードマップの方に変えます。

【家田委員長】 じゃあ、この件は、最後の「おわりに」のところで書き込んでいくという方向にしましょう。ありがとうございます。

それじゃあ、第2ラウンドいきましょう。どうぞ。滝沢先生から。

【滝沢委員】 3点ほどございまして、まず前回の議論、参加しておりませんので、ちょっと流れがつかめてないところがあるかもしれませんけども、ミッション①なんですけれども、正確な情報の把握・蓄積ということで、まさにそのとおりだと思うのですが、今までもいろんな情報を蓄積するところはやってきたので、今、問題は何かというと、それをうまく活用することじゃないかと思うのです。ですから、把握・蓄積に加えて、情報の活用という言葉もうまく入れていただくべき段階に来ているのかなという気がいたします。もう1つ踏み込んで言ってしまうと、正確な情報の把握・蓄積・活用だとちょっと長いのですが、内容を見ますと、データベースを構築するというのが情報の把握・蓄積であれば、正確なデータベースの蓄積と活用でもいいのかなという気がいたしますので、少しご検討いただければと思います。

2点目ですけども、健全性の把握ということで、まさに非常に重要なところですが、その一方で、社会インフラの健全性とは何かというふうに改めて考えてみますと、非常に経験が積み重なって、ある程度確定している部分もあれば、まだまだやっていながら、その健全性とは何かというのを評価していかなきゃいけない部分もあるというふうに理解しております。そういう意味では、この情報を取りながら、ミッション③で、情報共有をすることで、われわれの社会インフラの健全性とは何かという知識や経験をどんどん更新していくというか、アップグレードしていくということが必要だというところが書かれているかもしれませんが、そこは重要なところだと思いますし、それによって、もしかしたら健全性の評価そのものが少しずつ変わってくる可能性がありますので、そこは今後どうするかということを考えていかなければいけないことかなと思います。

それから、もう1点、5年間で総点検するという、非常に高い目標を掲げて、しっかりと取り組んでいけるというのが日本の強みだというふうに思いますが、その一方で、やや

揚げ足取りになるかもしれませんが、5年間情報が蓄積するまでは何をするのかという、そういうようなこともあるかと思えます。今回、情報蓄積といいますか、情報収集のことにについて議論しておりますので、別途いろいろ議論された中に、私、ちょっと忘れてしまったのかもしれませんが、やはり緊急だということを今までの会議で、いろんなところで打ち出してきていますので、情報が蓄積して5年間待つという趣旨ではないと思えますが、緊急度が高いものが1年目でも2年目でも分かったら、まず情報蓄積をするとともに、その緊急のアクションを取るということも重要なのかなというふうに思えます。そこら辺の行動とうまくリンクしたようなメッセージが出せればいいのかなど。そんな気がいたしました。

【家田委員長】 ありがとうございます。加えて、梶浦委員、どうぞ。それから、小浦委員。そこまでいきましょう。

【梶浦委員】 私は、最後に6番の項目で、併せて実施すべき事項のところ、4点あることについて、1つご質問がございます。①と②の話は、データベースを作るとか、あるいは見える化をするとか、こういうことなので、このペーパーの頭にある、情報に関わる3つのミッションに直接関わっていると思います。ただ、③と④は、これは情報に関わる部分だけではなくて、まさに全体に係る話ではないかなと思って、この4つがどういう位置付けなのかというのが質問でございます。もし情報に関わるものをここに挙げておられるのであれば、③と④の代わりに、やはりサイバーセキュリティの関係とか、情報の見える化システム、共有化システムをどうやって運用するかというような、リテラシーの教育とか、まさにベストプラクティスなんていうのも出てきますけど、そういうような仕組みをどうしていくかというのを考える、というのを加えてはいかがでしょうか。

今まで情報化をやっていなかった組織が急に情報化をやりますと、笑い話ですが、パスワードを付箋に書いて貼っておくとか、あるいは、今まではコピーを渡すなんていうのは論外だと思っていても、何かUSBファイルごと貸してしまったとか、そういうようなことが本当に起きるわけです。ですから、アクセス制限うんぬんの話を書いていたのは大変ありがたいのですが、それらを徹底するためにも、関わる方々や組織に、再三必要なんですけど、セキュリティ教育や運用教育が必要です。効率的な運用をするという一方で、ちゃんと情報は守る、こういうような2面の教育が絶対必要なわけですから、そういうものを研修、教育、いろいろな形でやっていくよというのが3番目にあるといいのかなというふうに思いました。以上です。

【家田委員長】 どうもありがとうございました。今の③④は、国民と一緒にやるというところの具体を言っている意味だと思いますけど。加えて、今度は小浦委員にお願いしましょう。

【小浦委員】 先ほどの滝沢委員の指摘に近いところがあるのですけれども、健全性の評価という言葉が何回も出てくるのですけれども、それをどういう形で評価をしていくのかというところのイメージが、たぶんメンテナンスということになると、どんな施設も使っ

ていればそれなりに点検・修理していかなきゃいけないことがあって、たぶん健全性というのは、何か起こったときに、崩壊するじゃないですけども、非常に危ない状況になっているということなのか、通常の機能が維持されていることが最低限の健全性としての評価なのか、健全性というものはどういうものなのかというのをたぶん、さっきの滝沢先生の指摘じゃないけど、まだうまく共有されてないのかもしれないのですけれども、そこがすごく気になりました、この書き方というのは。

そして、地方自治体的に言えば、全ての国交省の施設が対象に。今、健全性の言葉の使い方をどういうふうに考えていらっしゃるかというのは1点目。2点目は、地方公共団体にとっては、道路も河川も、あらゆる施設は同等に見ないといけない、地域の人たちにとって考えないといけないと施設なのだけでも、そうすると、何を優先順位にしていくのか。何か健全性に問題があったときに、対応の優先順位であったりとか、そういうことを決めていかなきゃならないし、統廃合の問題も、優先順位の問題だったり、そういった地域づくりだったりとか、地域の将来性を見た上で判断していかなきゃならないプロセスを同時にデータベース化と一緒にやらないといけないのかなと思うのですけれども、情報だけが集まっても状況は改善されないようなところもあると思うので、その辺の支援の仕方ですよね、地方公共団体の。それは前回、議論があったのかもしれないのですけれども、ちょっと前回いなかったもので、その辺りがすごくこの書き方として気になったところなので、教えていただけたらと思います。

【家田委員長】 後者の点につきましては、第1ラウンドの時に、そこが本丸中の本丸で、知の体系化とか、メンテナンス工学の確立とか、それから健全性の評価のあり方とか、そのところが議論されていまして、それで残された4つのテーマというのがあって、それはどっちかという、割合、タクティカルなところなのです。それが情報の話であったり、資格の話であったり、国際化はまだやっていませんけど、そういうような。だから、何ていうのだろう。この情報化のことだけで全てを解決するというのではなくて、本丸があって、本丸の外側というか、くっついているところが、これがその一つであるという位置付けだったかと思いますが、お答えいただくようにしましょう。

ほかに加えていかがでしょうか。どうぞ。

【横田委員】 関連することですけども、全般的にはまとまっておられて、特に強い異議があるとか、そういう問題ではありませんが、今議論になっています、情報を正確に把握しということと、健全性を評価するということは、われわれのような維持管理を常にやっている者にとっては、出てくるデータはだいたいこれぐらいのレベルだろうなというのが割と分かっているから、そういうふうに評価できますけれども、そういうことを知らない一般の方々というのは、そのデータが重い意味を持つということからすると、正確に把握しということがどういうふうに担保されて出てくるのかということを作っておかなきゃいけないかなと思うのです。正確に把握するというのは、たぶん事象を正確に見るということと、抜けなく漏れなく見るということをどう保証しているかということと、

それらのデータをいろいろ健全度としてどういうふうなプロセスで評価したかということ、誰かが、これでいいのだということの評価しないと、出てくる情報が非常に間違っ使用される可能性がある。そのところがちょっと気になったということと、もう1つよろしいでしょうか。

【家田委員長】 どうぞ。

【横田委員】 5年ごとに点検が義務付けられたということは、情報は必ず5年に1回更新されるという理解でよろしいのでしょうか。ということは、情報の賞味期限は5年であるというふうに言い換えてもいいのかなと思いますけど、物によっては、5年しないうちに相当劣化が進むという原因もあるので、その辺、評価をするときに、少し5年先ぐらいまでの弱い見通しとか予測みたいなもののフィルターをかけてデータを出す必要があるものもあるのではないかなというふうにちょっと思ったので、その出てくるデータの信頼度、精度、そういったものについての担保するシステムをうまく考えていただければなと思いました。

【家田委員長】 点検周期の方の話題は、少なくとも5年に1回はやってくださいねって意味ですから、進捗度の激しいもの、劣化の激しいものはもっと頻繁にやらなきゃいけないし、新幹線の線路は10日に1回ですし、という意味の5年と、ここで言っている5年はちょっと違うかもしれませんが、ご説明いただきましょう。

前者は、大変鋭いところをお突きになったなという感じがします。正確な情報というと、よく銀行で、「1円合うまで帰っちゃいけないぞ」ってやっている、ああいう種類の、絶対に合うはずだという、たかがお金数えている話と、本来神様しか分からないようなものを何らか表現して測らなきゃいけないというものの持つ正確って、意味がずいぶん違いますよね。非常に鋭いご指摘の点だと思います。どこかに何か書かなきゃいけないかもしれないですね。

続けてどうぞご発言ください。いかがでしょうか。興石委員。

【興石委員】 すみません。少しデータの階層のところの話なのですが、10ページのところに、16行目に、最新の技術情報の共有ということで、例として、技術開発の状況だとかメンテナンスの会議を開催すると。これは施設管理者の方だけがアクセス可能となっていたり、一番下の37行、38行のところとかに、これは特定の研究者となっているのですが、読みますと、技術開発に関するデータを整理したとか、データのカatalogを作ったということで、特定の方というのは、その後ろに書いてある、詳細な情報については特定の方なのでしょうが、その前段のものとか、先ほどの技術開発のものとかは、むしろ公開した方が、いろんな民間の方だとか、いろんな研究者の方が研究開発するにあたっても動機付けになったり、関心を引き込むということにもなるのではないかと思います、全てを限定的に、ここで決めてしまっているわけじゃないのかもしれませんが、一応そういうふうに読めますので、少し工夫をしていただくとありがたいかなと思いました。

【家田委員長】 ありがとうございます。⑥の表題のところに入れるべき鍵括弧なのか、

もうちょっと文章の中のどこかのところに入れるべき鍵括弧なのかというご指摘じゃないかと思います。

続けてご発言はございませんか。甲斐先生。

【甲斐委員】 すみません。ちょっと声あまり出ないのですけれども、聞こえるかな。すみません。5ページのミッション②のところ、国民の理解と支援を得るための情報の見える化というところなのすけれども、すみません、聞きづらくて。何というか、ある意味、受け身な姿勢というか、国民から理解とか支援とか、何かをもらうための情報の提供ということではなくて、そもそも国民が主体なので、国民が知りたいと思ったことにはちゃんと答えられる情報の見える化だよという、何といたらいいのでしょうか。攻めの見える化といいますか、こちら側が、何といたらいいのでしょうかね。

例えば、予算をちゃんともらえることに対して、理解とかを得られるためだけではなくて、こちら側が、もちろん、ある意味、情報を分かるように選別したり、階層化したり、整理したりしながら情報を出さないと、結局、その正確な理解につながらないというのはよく分かるのですけれども、それはもちろん必要なことなのすけれども、ただ、一方では、国民は、いつも正しい情報が必要なだけ提供されているのだろうかというところについて、そもそも今、信頼がすごく低下をしているので、先ほどの見える化の見える化といいますか、ちゃんと知りたいと思った情報は得られるのだよというシステムになっている。だから、見える化のシステム自体の信頼性をちゃんとこちら側も確立するのだよという姿勢がここでもうちょっと見えた方がいいのかなという気がするのですけれども。すみません。言っていることも分かりにくいかもしれません。

【家田委員長】 ありがとうございます。国民が知りたいなと思っていることを、当然の権利として知りたいなと思っていることをお知らせするという側面と、国民が、こんなもの、全然関心も何もないものねというものでもゴリゴリと「見える化」して、知ってくれなきゃ困るのだよと。じゃないとインフラが死んじゃうのだよという、そういう2つの局面があるのと、どっちにしても表現がそんなに積極性を感じないねという、そういう両方ですね。

【甲斐委員】 はい。

【家田委員長】 じゃあ、そんなことでお答えいただきましょう。じゃあ、とりあえずここまでの、滝沢委員から甲斐委員までのご発言について、お答えをいただきましょう。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 滝沢委員から、まず情報の把握と蓄積と、あと活用という概念があるのではないかということで、そこは現場で活用できるということが前回もご議論があったので、そこは修正できたらしたいなと思います。ただ、ちょっとデータベースという言葉をごこの情報に置き換えるのは、全般の議論の中でも、台帳の話だとか、いろんなご議論があった中で、どこまで各委員の方々、ご意見あるのかなというのはあるので、少し、どういう文言が、情報をデータベースと置き換えるのがいいのかどうか、少しこの場でご議論いただければもう少しありがたいなと思います。

あと、健全性の話が滝沢委員からも小浦委員からもありましたが、まず健全性ですけども、ここの答申の中で書いている健全性というのは、お手元の参考資料1の26ページですけども、今、各施設分野の方で、それぞれ、この6月あたりが多かったですけども、マニュアルを改訂なり、新たに定めさせていただいております、例えば道路で言うと、近接目視をして、健全性の評価を1から4までの4段階でやりましょうですか、要は、今までずっと、例えば施設のこの部分が危ないとか、ある部分を取り出して、それがどうなっているかという点検が多かったと思うのですけども、そうではなくて、相対的に、その構造物がどういうレベルであるかということを経験評価しましょうということが一つ特徴かなと思ってございますけども、そういう形の、今、健全性の評価を今から取り組んでいただいているという状況でございます。ですので、まずそういう前提で言うと、この点検をする中で、おそらくこの点検の結果が重なってくると、こういう健全性とは何かということが更新されていくというのは、そのとおりだと思いますし、このノウハウというのがたぶんいろんなところでたまってくるのではないかなというふうに考えているところがあります。ですので、今言っている健全性というのは、ある程度、現行、今やろうとしている評価手法の中の内数の中で進めているものだということだということのご理解、前提のことだということでもあります。もちろん、その中で、将来的にはこれがまた技術的なフィードバックというのは当然されるという前提だと思います。

それと、滝沢委員の方から、5年間蓄積する間、何をするのかということですけども、お手元の資料3のA3の大きいやつの方の2枚目の方の左側ですけども、5年間ずっと待っているわけではなくて、各年度、終わったものについては、各年度ここまで行きましたよということにして、とりまとめ、公表は段階的にしていきたいというふうに考えていまして、それが見える化の見える化というところになるのだろうと思ってございますけども、そういう形で、毎年毎年、ここまで点検なり、健全性の評価が進んでいますよということは毎年毎年出していきたいというふうに考えております。特に、あと緊急度が高いものについては早く出すべきだということについても、この答申の中でもいくつかの部分で、危ないものは早く出して、住民の方々に早く知らせるべきだということは書かせていただいております、そういう意味で言うと、点検して、診断して、それでしばらくほっとくのではなくて、しっかりとそこは対応していきたいと思っておりますし、そのための点検・診断だと思っておりますので、そういうふうに対応できればと思っております。

それと、梶浦委員の方から、6ポチの方の①②と③④と少し中身が違いますねというご指摘がございました。確かにおっしゃるとおりでして、①②は、どちらかという、前に書いてあることのやり方で、③④が、具体的にこれを確実に回していくための意識の醸成だとか、そういうところに入ってくるのかなと思ってございます。そういう意味で、委員長からも話がありましたけども、サイバーセキュリティに関する教育だとか、情報のリテラシーに関する教育だとか、そういうものもこの中の、例えば項目としては入ってくるのかなと思っておりますので、いろんな局面で、研修だとか、そういうのは、先ほど、市町村

に対する支援のサポートの中にもおそらくそういうのも入ってくるのだろうなと思いますけども、いろんな局面でそういう仕組みみたいなものが入るようにしていく必要があるのかなというふうに思っています。

あと、小浦委員からあった、健全性の評価というのは、今の段階で評価する健全性というのは、そういう健全性の評価になっていきますということと、情報の見える化と共有化を進めていく中で、そういうものを題材に、委員長もありましたけども、各施設管理者の方が統廃合する、除却する、転用するなりというのは、おそらくその中で優先順位を決めていくと思うのですが、まずはその前さばきとして、しっかりその情報の見える化と共有化を進めていくということかなと思っています。前回も、やはり市の現場としても、物をなくすということが非常に難しいというご意見もございましたけども、そういうことも含めて、共有化の仕組みを使いながら、そういうことが進んでいくのではないかなというふうにございます。

それと、横田委員の方から、正確な情報ということで、言葉がどうかということがございました。ここで言う、たぶん正確な情報というのは、気持ちとすると、できるだけ正確な情報の把握と蓄積に努めていこうというような趣旨の言葉かなと思っています。そういう意味で、これをどう担保するのかということについては、今でも大きな課題かなと思っていますし、例えば、今、資格制度の方が具体的な手続きに入っておりますけども、そういう資格みたいなもので正確な、こういう資格を持った人が点検しましたよということも一つの正確な情報の担保にはなるのかなと思っていますけども、少しオンゴーイングでやりながらやっていくことではないかなというふうに考えているところであります。

それと、5年に1回の更新については、先ほどのとおり、5年に1回は更新されていくわけでございますけども、その中で、古いデータも蓄積していくということもたぶん重要なことかなと思うので、その5年に1回の情報について、しっかりやっていくということと、それが積み重ねていくことも重要なことかなと思っています。それと、5年間、何もしないということではなくて、おそらくカテゴリズの中では、1から4の中で言うと、4は非常にまずいやつですけども、3のやつも、しばらくするとまずいよというようなカテゴリズもあるので、そのカテゴリズに応じて適切に対応していくということになるのではないかなと思います。

それと、興石委員の方から、少し最新の技術情報だとか、施設管理者に限りアクセス可と書いてあることについて、広く共有できるものもあるのではないかなということについては、まさにそのとおりだと思いますので、ちょっとここは、書き方の方は工夫させていただければなというふうに思いますし、研究技術者の方も、この中の、出せるものと出せないものとあると思いますので、ちょっとそこは書き方を工夫させていただければなと思います。

それと、甲斐委員から、理解と支援を得るための情報の見える化の書き方です。委員長

からもあったとおり、われわれ管理者サイドから、これを知ってほしいよねという情報もあれば、国民の方から、これ知りたいという情報と、2種類、やはりあると思うので、少しそこは理解と支援の中の理解の中に入ってくるのだと思うのですが、少しそこは、知りたいと思っていることもちゃんと出せるというようなことを文章の中では入れていきたいなというふうに考えたいと思います。

【家田委員長】 最後の点については、より積極的な表現が必要であるというご意見と理解していいのですよね。

【甲斐委員】 はい、そうです。あと、いろいろまた考えていたのですが、5ページのミッション②のところですね。順番を逆にしたらどうかと思って、最初の一文のところを逆に最後に持ってくるというか。だから、不安を与える情報であっても、状況の改善・回避のために実施した措置等についても併せて公表していくなどの工夫を図りながら、正しく分かりやすい情報を公表する。そういった公表の積み重ねにより、国民等の信頼の構築を図るみたいな、そういう書きぶりの方がよくないですかね。いきなりこれはまずいですかね。何というか、「なお」みたいなところで終わっちゃうと、もう少し。あるいは、「なお」の一文の後にもう1回、もうちょっと大きな話というか、大原則みたいな話を最後にバンと持ってくるという方が、国民の方々が見たときに、あんまり積極的な感じがしないというか、もうちょっと手を差し伸べる感じというか、そういうものがあつた方が、これ見ても、あんまり魅力的じゃないというか、もうちょっとチャーミングな書き方をしていた方がいいのかなという気がしました。

【家田委員長】 ここで、なお書きって書いてあるのは、ついでに書いているような感じがして、いかにも2軍だって感じがするのだけど、これも実は本丸でしょうと。こういうご趣旨ですわな。じゃあ、今おっしゃったような順番にするかどうかはちょっと保留させていただくけども、ご趣旨はよく分かるころなので、最大限の文章上の努力をするという、そういうことでよろしいですか。

【甲斐委員】 はい。

【家田委員長】 よろしいですか。

【小浦委員】 いいですか。

【家田委員長】 じゃあ、ちょっと待ってください。

【小浦委員】 さっきの返事で。

【家田委員長】 今のお答えに対して。どうぞお願いします。

【小浦委員】 すみません。分かりにくいことを言ってしまうって申し訳ないのですが、結局、点検して、その状況を把握するという、そういうことが趣旨というのはすごくよく分かっていますし、この全体像に問題はないと思うのですが、地方自治体の立場で言うと、これが出ると、「これしなきゃ」になっちゃうけれども、でも、同時に、さっき活用の話もありましたけれども、評価を踏まえた対応をしていかなきゃならなくて、そのバランスが、データ化というか、情報をちゃんとしなさいということだけが、それは国民にとっては、

知る権利も含めて、重要な書きぶりとして理解できるのですけれども、現場的に、もう少し活用だったり、対応との関係が分かるような、そういう作業をしながら、この情報を確実にしていくというようなことがイメージできるような、修繕に対応しながら情報化というものがやっていくのだというのが分かるような書き方がちょっとあってもいいかなという、そういう気分でした。

【家田委員長】 ありがとうございます。それじゃあ、続けて木下先生、どうぞ。

【木下委員】 これまで議論あった話とも関連しますが、この資料2の9ページから10ページにかけて、施設管理者に限りアクセス可とか、書いてあります。むしろ、それぞれの情報は、例えば施設管理者に特にアクセスしてもらって共有してもらいたいという意味かと思えますので、否定的な書き方よりも肯定的な方がいいと思えます。テロなど悪用されるおそれがあるものは出してはいけないことでもいいと思えますが、施設管理者以外の一般国民でも興味のある人には見てもらったらいいものもあると思えます。あまり否定的な書き方でない方がいいと思えます。

それから、参考2の10ページ、今後の取り組み、市町村に対するうんぬんというところも少し書き方が限定的になっています。例えば参考2の10ページの16行目、17行目。「社会的に重要かつ一つの都道府県に蓄積される技術力では厳に対応が困難なものについては国等が限定的に対応し」となっております。あまり限定的に書くと、都道府県も国も、どちらも自分の仕事でないというので、手を差し伸べないという可能性もあります。さらにその下の22～23行目に、「手順等についてルール化を図るべきであるとあります。確かにそうだと思いますが、あまり強調して書くと、ルールができるまではしなくてもいいと受け取る可能性もあります。トーンだけの問題か、日本語の書き方の問題かもしれませんが。

【家田委員長】 これはもう確定しちゃったので。

【木下委員】 はい。

【家田委員長】 ええ。パブリックコメントにかける状態なのです。だから、ご意見として、最終の直すのは、パブリックコメントが終わった後、やりますので、その時に反映するということになる。

【木下委員】 分かりました。

【家田委員長】 ただ、だけど、この「厳に対応」って、言われてみると、言葉が何だか意味分からない。厳正にという意味なのか。これ、ご質問としてお答えいただくようにしましょう。よろしいですか、事務局。

ほかにいかがですか。じゃあ、佐々木委員。ほかにありますか。矢吹委員。以上でよろしいですか。じゃあ、そこまでご発言いただくようにしましょう。

【佐々木委員】 私は毎週のように現場に行っているのですが、現場のためと書いてありますので、いくつか申し上げたいのですが、まず1点目は、データベース化するのは非常に大変ですので、データベース化しなきゃいけないという後に、した後に、ということが待

っているかというか、どういうふうにそれが良い方向に向かっていくかということを経験の方に。現状は、4ページ目の、民間企業や大学等の研究機関の視点からということで、効率的なメンテナンスの実現という言葉が、それを使うことによって、あるいはそれぞれの方々が自己診断なり自己判断でやっていくということによって、現状を打破していくというようなイメージを、データベース構築にあたってはビジョンとして持っているということを経験の方に書いた方が、私は、いいのかなと個人的には思っています。

【家田委員長】 今のところなのですが、データの正確な把握・蓄積を推進する意義が、3ページの6行目から8行目までありまして、これがひょっとすると不十分なのかもしれないですね。そこでちょっとご覧いただくと、ご趣旨は、むしろ、4ページで書くより、3ページで書くところじゃないですか。

【佐々木委員】 いや、むしろ1ページとか2ページとかに入れていただけたらもっといいかなと。

【家田委員長】 はじめにで。

【佐々木委員】 はい。思ったのですが、そこは、でも。

【家田委員長】 3ページの(1)が一番イグザクトな場所でしょ。

【佐々木委員】 そうですね。

【家田委員長】 そこに書くべきことをちょっとお考えいただいといて、それでご発言いただきましょう。続けてどうぞ。

【佐々木委員】 もう1点は、先ほどの、正確なこととか、利活用に関連するのですが、どのような範囲のデータを公表するかということで、それから、現状において、特に補修と修繕のことですね。現状、9ページと10ページの間に、補修と修繕の内容については施設管理者に限りとなっていて、公には、その前のページで、実施したかどうかを公表しているということになっているのですが、実際、その内容がどの人まで公表されるかなんですけれども、修繕に関しては、なぜそれが選択されたのかとか、それが妥当であったのかとか、あるいはそのコストなど、いろいろ考えて補修・修繕を適用したと思われるので、場合によっては、うまくいかなかったケースもあるかもしれない、要は補修・修繕をやったという内容のほかに、なぜそれを選択したのかというような情報が一緒に入っていないと、ただそれを、こういうケースが出てきた場合はそういう補修・修繕をやればいいんだというような、そういう情報として伝わってしまうと、ちょっと良くないのではないかなと想着いてまして。なので、特にわれわれが現場で事例が出たときには、データベースをあたって、それから、過去、こういうふうな対応をしてきたのだなということを見ると思いますが、それでどの程度効果があったのかというか、そういう情報も一緒に併せて出さないと、ちょっと良くないのではないかなというふうに思っています。

【家田委員長】 じゃあ、矢吹委員、どうぞ。

【矢吹委員】 今の佐々木委員の2つ目の指摘と非常に似ているのですが、5ペー

ジ目の24行目にメンテナンスサイクルというのがある、点検、診断、修繕等の措置や長寿命化うんぬんというのがあるのですが、この診断と修繕との間には当然、判断があるわけで、全く同じような構造物で同じ診断を下されたにもかかわらず違う修繕がされるということは、市町村や都道府県あるいは国においても多々あると思うのです。それぞれのデータだけが蓄積されていくと、なぜここではこういうふうにして、なぜこっちは違う修繕がされたのかということが、データだけからは見えないということになってまいります。そういった意味で、そういう判定といったような情報を蓄積することが考えられているのかどうかというのが質問であります。以上です。

【家田委員長】 一通りご発言、ご希望の方は言っていましたかね。じゃあ、中込委員、まだご発言いただけていないので、どうぞお願いしたいと思います。

【中込委員】 委員の先生方のご意見でそのとおりで思っています。特に私はありませんけれども、市町村長の代表としてここに来させてもらっていて、これを将来、メンテナンスを大事にしていくという、そういうふうに変えていくのは、国にお願いするのではなくて、このことは施設管理者である市長の責任なのです。だから、自分たちはこうしたい、技術者もない、あるいはデータがない。だから、見える化にしてくれと。主体をどっちに持っていくかというのに、これからの日本を作っていくのに、こういう時代、戦後は国民も、私のところの市民も、市職員も、新しいものを作ることだけで、これからは、新しいものを建設するのから、今までのインフラを大事に使おうとか、安全に長く使おうとか、危険なときはすぐ直そうとか、そちらに、地方から、市町村からそういうものがないと、というのは感じるのです。

これは、だから、私の感想だけですが、これだけ素晴らしい、こうやって先生方にご議論いただいて、提言をいただいたときに、これを国民運動まで将来持っていくときには、上から、こういうのがありますよって言っても、口を開けて、入れてくれるのを待っているのではなくて、食べに行かないと、そういう状況を作ってこそ日本は、全てのものだと思うのですけど。

私、田舎の市長にならせていただいて、田舎が疲弊しているのは自分たちがやろうという意欲がないからだ。中央集権時代のそれがあるからだ。こう思っているのですが、この委員会から、全てのそういうものを変えていくようなときには、私たち市長・村長がどうしてやろうかという。会議に出させていただいたのは私一人ですから。私は、全国の市町村長がこういう意識を持つことによって、これだけいろんな見える化、いろんなものをやっていたものを、先ほど滝沢先生も言われましたけども、どう活用していくかは、活用しろというものもあるけども、活用させていただくという、私たちがそうならなきゃいけない。

ということは、われわれ市町村長をそういう意欲に持っていくように、国も具体的な施策をやるのも一つだし、施策しても食い付かなければどうしようもないのですが、それは、私はここへ来させていただきまして、そういう感想を持っておりまして、その辺のところ

の、地方から、この素晴らしい、データを「見える化」した、共有化したものをやっていこうという意欲をどのようにやっていくかというのは、そんな感想を持っておりますから、例えば、市町村長を集めてこういうことをやる、あるいは市町村の職員さんを集めて自らそういう意欲を持っていこうということ。それで、国民運動へ持っていくと。こういうようなことも、これからこれを有効活用するには必要なのかなという感想を述べさせていただいて終わります。

【家田委員長】 どうもありがとうございました。一通りご発言いただいたと思うので、ここまでに、事務局よりお答えをいただこうと思います。

【事務局 佐藤事業総括調整官】 アクセスの制限の話は、木下委員、佐々木委員からもあったとおり、物によってもう少し積極的に公表すべきものもあると思いますので、そこは書き方の方は、表現の仕方の方はまた考えさせていただければなと思います。

それと、前回の地公体の、「厳に対応が困難なものについては国等が限定的に対応し」って、すごく限定的に書いてあるのですが、そこは、逆に言うと、役割分担としては、前回、ちょっと今日は資料がないのですが、ピラミッドで、簡単なものは基本的にはまずは都道府県に受けていただいて、難しいものは国で受けましょうというふうな役割分担をしたところを少し厳密に書き過ぎたというか、書いたというところもあるのですが、気持ちとすると、そこは都道府県と国との役割分担みたいなものはしっかりやった上で対応していく必要があるのではないかなというふうに考えているところであります。

それは次回、また1月の段階だと思ってございます。あと、矢吹委員と佐々木委員の方から、一体どういうデータを蓄積するのだといった形で、特に複数、修繕なり補修なりの対応があったときに、どういう判断でそれがされたかということですが、おそらく、さっきのA3の中にも少しピラミッドの絵を入れましたが、たぶんパイロットレベルみたいなところでは対応は可能になってくるのかなと思いますけども、それを全国全て情報の共有化の中でやっていくということは、少し現実的には、予算だとか苦労だとか技術力の面で言うと、難しいのではないかなというふうに感じているところであります。ただ、そういうナレッジデータベースが必要だという議論は前々回からもいただいておりますので、そこは今回の提言の中で言いますと、研究者なりに公開すべきデータだとか、技術開発と連携したデータの公開だとか、そういうところで少し取り組んでいくべき課題かなと思ってございます。ただ、そのナレッジデータベースを作るということは、こういう分野、今からいろんなことをやっていく上では、非常に重要だなというのはそのとおりだと思いますので、少しこの中で網羅的に、明示的に書けるかどうかというのはあるのですが、そこは取り組んでいくべき課題という形でなるのかなと思います。

あと、中込委員の最後の指摘ですが、市町村長としては委員お一人なのですが、できましたら、最後のところに書いたインフラメンテナンス国民会議みたいなところでも、多くの市町村長さんにもご参画いただいて、そういう対応もしていきたいというのが事務局の思いであります。

【家田委員長】 ありがとうございます。最後にご発言いただいた中込市長さんも含めまして、データの活用というような辺りについては、たくさんご意見が出たところでもありますので、例えばですが、3ページの(1)5行目、正確な情報の把握・蓄積を推進する意義ってことが書いてあって、これは3行書いてあるのですが、ほかの(2)の方は20行ぐらいあるし、次も同じぐらいあるので、まだ余裕があると思うので、少しこの5行目、6行目、8行目までのところをもう少し充実するようなことによって、なるべくその意図を汲み取ってはいかがかと思うのです。

例えば、7行目のところに、まずは正確な情報の把握・蓄積が重要であり、そうしたメンテナンス情報を最大限活用することによって科学的かつ合理的にメンテナンスを進めていくことができるのであるということ、まず活用とか利用という言葉でここで大いに言う。もう1つは、同じ場所で、市町村を含めて、より主体的に、積極的にメンテナンスの業務を推進していくという上での第一歩であるというような、市長さんがおっしゃるような意味の、主体性とか、積極性とか、自己責任と言うとちょっと強すぎるので、主体というような意味にしてやってはどうかと思うのですけど。

言うとならば、なるべく鮮明に言えるところの方がいいと思うので、3ページのこの部分あたりが、佐々木先生の言うこともたぶんここがいいと思うので、言ったらいいのではないかなと思うのですけど、いかがでしょうか。そんなふうになれば、こっちの参考資料2で、やや国と都道府県と市町村が、まずは市町村がベースでしょということを言っているところが、少し遠慮しつつ言っているようなところがあるので、それを、データのような、割合クリアに言えるところではきれいに言っとくというようなことでもいいのではないかなと思うのですけど、いかがでしょうか。

どうぞ、福岡委員。

【福岡委員】 別の件で。

【家田委員長】 ちょっと待ってください。今、一巡いただいたご意見については、ご発言いただいた方々、よろしいでしょうか。よろしいですか。それじゃあ、最後のラウンドにしましょう。福岡委員。

【福岡委員】 福岡です。ちょっと書生っぽいことを申し上げます。いろいろ今まで、維持管理に関する第1ラウンド、第2ラウンド、今回、第3ラウンドだとすれば、見える化、共有化で初めて市民を強く意識した議論になっているわけですね。ここで、私は、「おわりに」のところを見ていて思ったのは、私を含めて、技術者が市民にどうやって信頼されるのかと。先ほどから健全度、健全度って出てきて、その健全度をどうやって判断するのですかと。要は、私たちの技術があまり分かってもらってないとか、信頼されてないとか、いろんなことがあるのではないかと。背景には。そのところを私は主張すべきだと思います。

要は、技術者の信頼度を取り戻すと。昔の技術者は、私が習った先生たちの話を聞いたり、多くの先輩に聞いたら、大変信頼されていて、がんばっていたと。私もそうやって送

り出されたけれども、だんだん自分が年を取り、いろいろ経験を重ねてくると、何か変だなど。自分もあまり信頼されていないなど。信頼されるというのは何なのかと。こういう見える化の中で、どんなことを技術者がやっていて、技術を高め、安全を確保しようとしているかを示すことも重要です。地方の市町村に技術者が足りないからどうやって維持管理をやろうとか、維持管理のデータが足りないからどうしようというのは今まで委員会で議論し方向を示してきました。しかし、ここに来て、健全度の評価というものをどう見るのという議論になったときに、技術者は、私は、私がやったら川のことだったら技術的に相当自信を持って仕事をしていると言いたいわけです。ですから、信頼してくださいと。こうやってやっているのですとか、信頼してくださいということはどう伝えるかも、実は見える化、共有化の中では重要になるのです。そこのところがどうも抜けちゃって、市民の立場に立って一生懸命やるぞ。市民に分かってもらうには見える化が必要だ。こういうふうに私には見えてしまいます。

何とかして、自分たち技術者ののこういう思いというのをどこかに少し、短くてもいいから、出せないのか、考えてみてはどうかと思います。できたらやっていただきたいなど。国民的運動までやることを書いています。その中では、「関係者がいかに社会資本のメンテナンスに関する意識を深めていけるか」という言葉で表現されているのです。その通りだと思います。だけど、技術者として、技術についてどういうことを考え、実行しているのかをもっと書く場があつていいのではないかなと思っています。これはどうでしょうか。私の思いです。

【家田委員長】 また今度、やっていただきましょう。どうもありがとうございます。お説ごもつともだとは思いますが、技術者倫理の問題と技術者の知識の問題と、それから現場でやっている技能者のレベルの問題と、それから実際のメンテナンスが行われている、実は技術者が全部決めているわけでは全然なくて、財政当局との兼ね合いの中でやっている問題であるとか、その他諸々を全部込みにして、ここで関係者と書いているのだと思うのです。したがって、福岡先生が技術者としてそういうふうにご発言されるのは私も同感するところではあるのですが、それはまた別途、一つ固まってやる必要があるのではないのでしょうか。最後の5分ばかりでどうしようって、今まとめる自信はございませんけども。

【福岡委員】 分かっているのです。分かっているのですけども、思いは伝えたいと。

【家田委員長】 どうもありがとうございます。大いに大事な議論だとは思いますが、ちょっとメンテナンス情報というところの枠組みからは広すぎるのではないかなという感じがいたします。

ほかにはご発言ございますか。よろしいですか。

それでは、資料2につきましては、今日、いろいろいただいたご意見、だいたい皆さん、共有できるポイントだったかと思えますし、この枠組みを大幅に変えることはほとんど要らなくて、文言や、あるいは語句を挿入という格好でできるかと思えますので、早急に修

正して、なるべく早く、参考資料2と一緒にパブリックコメントにかけたいので、よろしければ私にご一任いただき、まだ（案）ですけど、出させていたいただきたいと思うところがございますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。そして、パブリックコメントを経た上で、最終案は書くこととなりますので、これは参考資料2も同様です。それにつきましては、今日出た追加のご意見や、あるいはこれからお考えいただくご意見も含めて、再審議という格好になりますので、そこで反映させていただくことになろうかと思えます。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。それでは、今日の予定議事は以上のとおりでございますので、私の進行を事務局にお返ししたいと思います。

【事務局 山内公共事業企画調整課長】 ありがとうございます。事務局からでございますが、お手元の資料は後日お届けするというのでよろしければ、事務局より郵送させていただきますので、お名前をご記入の上、机の上に置いたままお帰りいただければと思います。

なお、本日の議事録につきまして、後日、事務局より各委員の皆様への確認を行った後に、ホームページに掲載をさせていただきますので、ご了承ください。

それでは最後に、総合政策局長よりごあいさつを申し上げます。

【瀧口総合政策局長】 総合政策局長の瀧口でございます。正直言いまして、前回、この会議が終わりました時に、一体どうまとめられるのだろうかと思って、非常に不安になっておりましたが、委員の皆様方のご指導と、それと、先ほど冒頭、技監の方からもお話ししましたが、幸いにして、この2週間、割と事務局の方も精力的に仕事ができる環境でございまして、この3つのミッションと、このミッションをどのように将来的にやるのかということ、それから5年間の約束といいますか、約束の5年間で何をやるべきなのかと。こういうような大きな枠組み。そして、またさらに国民会議といったような国民運動の問題も含めて、非常に立派な、この情報化の問題についての整理をしていただきました。大変どうもありがとうございました。

この問題というのは、先ほど、やっぱり家田先生というのはポイントを、私どもがどうやったらいいのか分からんというところをご指摘いただくなどと思って伺っておりましたのは、本丸をやった上で、その本丸に付随する4つの問題ということで今やっているのだというお話がありましたけど、まさにこの情報化の問題というのは、ある意味では、本丸の問題、すなわち社会インフラの維持管理をどうやっていくのかというのが本丸の話であります。それを映し出すといいますか、この眼鏡で見ると、情報化の眼鏡で見ると、そこで何が起きているかが分かるということで、ある意味では、鏡といいますか、そこで、この情報化の問題が全部映し出しているものですから、ある意味では、今、われわれが直面している維持管理の問題が全部出てしまうということで、やや議論が、そもそもこれは一体どうなっているのだというようなお話がありましたのは、まさにこの情報のところで、これができていない、地方公共団体でできてない、じゃあ国はどうするのだ、都道

府県はどうするのだという問題が出てきているということなのだろうと思います。

そういうような眼鏡といいますか、この窓がしっかり機能するために一体どうすればいいのかというのが、本日の、この情報化の問題であろうかと思います。本日もまた非常に実りの多いご意見をいただきました。こういったような情報化がしっかりできることが、本丸がしっかり立って機能しているということだろうと思います。そのための一つの手段でございます、地方の支援の問題と併せまして、パブリックコメントに付しまして、この情報化の問題についても着実な一歩を進めていくという作業に入ってまいりたいと思います。非常に密度の濃い議論をいただきまして、ありがとうございました。また来年もお世話になりますが、よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

【事務局 山内公共事業企画調整課長】 以上をもちまして、第17回社会資本メンテナンス戦略小委員会を閉会させていただきます。本日は、熱心なご議論、誠にありがとうございました。

——了——